

【教育委員会議事録】 令和6年9月定例会

開催日時	令和6年9月26日（木） 9：30～10：15
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 畚野 美香子
欠席委員の氏名	佐々木 猛
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部理事（教育部次長）和田 英一 教育部理事（教育部次長）藤井 信幸 学校教育専門監 木下 満明 教育部次長（教育政策課長）門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長）中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 栗原 武 教育部次長（学校保健給食課長）山本 泰造 生涯学習課長 岡田 清弘 教育部参事（文化財保護課長）濱崎 真二 教育部次長（中央図書館長）江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長）藤永 知明 教育部参事（豊田教育支所長）河崎 昌文 教育部理事（豊浦教育支所長）嶋津 敏弘 教育部参事（豊北教育支所長）熊井 一雄 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人 1名

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P3
【議案】	
第48号 教育功労者表彰について	P5
【臨時代理等の報告】	
財産の取得について(追認) (1)	P6
財産の取得について(追認) (2)	P6
財産の取得について(追認) (3)	P6
財産の取得について(追認) (4)	P6
財産の取得について(追認) (5)	P6
【報告事項】	
令和6年台風第10号による下関市立小学校、中学校の臨時休業等について.....	P9
令和6年台風第10号による社会教育施設等の休館について.....	P10
令和6年度地区文化祭・公民館まつり等について	P11
下関市立考古博物館「さわるワークショップ」の開催について.....	P12
特別展「天下人との邂逅―海峡の戦国史 第3章―」の開催について.....	P13
下関商業高等学校創立140周年記念事業について	P14
【その他】	P15
【閉会の宣告】	P17

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは、教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本日、佐々木が欠席でございますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、畚野委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 1 件、日程 2 の臨時代理等の報告が 5 件、日程 3 の報告事項が 6 件、日程 4 その他となっております。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは、議案に入る前に教育長報告を行います。お手元の行事等の資料を見ていただけたらと思います。

まず 9 月でございますが、先日まで本会議が行われておりましたので、その内容も含めてご報告いたします。

本会議等でもございましたけれども、今回は教科用図書、指導書に関する報告もございました。今後、再発防止に向けて職員の法令等の理解と適正な事務処理の徹底を図りたいと考えております。

一般質問においてでございますが、不登校生徒や暴力行為などの生徒指導に関するもの、給食に関するもの、台風などの災害時の対応に関するもの、こちらは登校時等のことも含めてになりますが、また、部活動の地域移行に関するもの、シビックプライドといった子供たちの誇りに関するもの等多岐にわたっての質問事項があがっております。

そこで少し子供たちの様子についての報告でございますが、下関市の子供たち大変頑張っております。学力につきましては先日も言いましたが、全国学力テスト、山口県下確認問題の数字的なものを見ても非常に頑張っておりますし、県の平均を超えている数字も出てきております。

研修支援訪問では、すでに見られているかもしれませんが、生徒が対話的で、しかもタブレ

ットを使いながら興味を深めていく学びに触れることになるのではないかと思います。個別に応じた学びに取り組んでいる姿を見ることができておりますし、子供たちが楽しそうにやっている授業を見ていると、この姿は、子供たちの頑張りに繋がっているのではないかなというふうに考えております。

議会の中でも言いましたが、校外でなく校内での別室での学びに取り組む環境も生まれております。校外においても「かんせい」、「あきね」、「分教室」といった、このように不登校に関する制度に関しても、これだけ充実している市町はないのではないかなというふうに私は個人的に考えております。これからもわくわくする学びをいろいろな環境で見つけていって欲しいなというふうに思っているところでございます。

また暴力行為などの問題がありましたが、これは個人といいますか、人権的な問題につながる答弁にならないように本当に慎重に答弁をさせていただきました。1つこれはお伝えでございますが、加害者への懲戒・出席停止に関してのご質問ございましたが、現在下関では、全国的にそうでしょうけれども、小中学校ではそういったことは行われておりません。あくまで児童生徒の教育を妨げられていると考えた場合に起こる、そういった法的なものでございますので、学校は日頃から最大限の努力を生徒指導教育をしているということでございます。本当に今学校は頑張っている指導しております。

それから台風などの対応については、中学校区の校長の判断であるということと、また、市教委の判断で行う場合についても答弁をしております。これらが簡単ですが議会での様子でございます。

9月25日ですけれども歴史マップの表彰式がありました。こちらについては今年は1,200点を超えております。市内の小学6年生がおおよそ1,800人でございますので、この参加者の多さというのはすごいなというふうに小学校へお礼を申しあげております。本当によく頑張ってくれていると思います。今後も下関の歴史・伝統・文化に触れるそういった機会をしっかりと作っていききたいなと思います。

また昨日ですが、国民スポーツ大会の壮行式がありました。こちらにつきましてはスポーツ大会へ名称が変わっております。体育大会からスポーツ大会が変わっておりますので、これは楽しむが中心になってきたな、いよいよそういう時代になってきたなというふうに思います。ただ、この大会でございますけれども、ぜひこれは皆さんにもご理解いただきたいと思いますが、この国民体育大会、今年から国民スポーツ大会ですけれども、これは、地方の若者にとっては大変可能性を広げることを体感できる大会でございます。日本のトップのレベルの選手と本当に間近で一緒に触れることができますので、また、大学等卒業した子供たちが地方でまた頑張ろうという気になる本当にすばらしい大会なので、その辺は私たち教育をする者としては応援していきたいなというふうに思っておるところでございます。あとは今回は委員会等がたくさんありましたので資料を見ていただけたらと思います。また報告の中でも触れられるものもあるかと思います。

ただいまの教育長報告で何かご質問ありますでしょうか。

(ありません。(全員))

【議案審議】

議案第 4 8 号 教育功労者表彰について

磯部芳規（教育長）

それでは日程 1 の議案審議に入ります。

まず、議案第 4 8 号「教育功労者表彰について」教育政策課、門田部次長お願いいたします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課の門田です。

議案第 4 8 号「教育功労者表彰について」ご説明いたします。

資料 2 ページをお願いいたします。

本件は下関市教育委員会表彰規則第 7 条の規定に基づき、教育功労者の表彰を決定しようとするものでございます。

この度は規則第 4 条第 1 号に定めのある定期表彰にかかるものです。表彰候補者は功績表彰が 3 7 名。永年勤続表彰が 4 名の合計 4 1 名となっております。候補者のお名前、功績要旨につきましては、配付資料 3 ページから 1 2 ページまでをご参照お願いいたします。

提案理由につきましては、2 ページに記載のとおりでございます。

今回の候補者については、規則第 6 条に基づく選考委員会を令和 6 年 8 月 2 8 日に開催し、その中で、教育委員会表彰規則、内申調書及び内規等に照らして適当であるとされたものでございます。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

この教育功労者表彰候補者に関しましては全く異論はございません。参考資料の 1 ページの定期表彰の候補者数のグラフというか図なんですけれども、もしこれが教育委員会独自なものであれば、いつぐらいに出来たものなのか内容の精査が必要なのかなと感じたのが、青少年健全育成もですね菊川、豊北はあるのですが、これが記載漏れだったらあれですけど豊田、豊浦とかがなく、だとしたらもう生涯学習課の青少年育成のところにもう全部盛り込んだほうがいいのではないかと思います。というのが、生徒数も減っていますし、学校も統廃合していく中で、功労者の表彰もかなり減ってきているというか、地域も偏っているというふうなことも感じています。そういったことも含めて、この項目もそうなんです。

すけれども、見直しが必要なんじゃないかなというふうに感じましたので、ご提案をさせていただきます。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ご提案いただいたところよろしくお願いします。

特にないようでございます。議案第４８号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【臨時代理等の報告】

財産の取得について（追認）（１）

財産の取得について（追認）（２）

財産の取得について（追認）（３）

財産の取得について（追認）（４）

財産の取得について（追認）（５）

磯部芳規（教育長）

続きまして日程２でございます。臨時代理等の報告に入ります。

まず、「財産の取得について（追認）（１）から（５）」は関連になりますので、一括で報告を受けたいと存じますが委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、教育研修課、浦野課長お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。臨時代理等の報告をいたします。

資料は別冊①の資料をご覧ください。

財産の取得について（追認）（１）から（５）までは、いずれも市立学校における教師用

の教科書及び指導者の取得に係る議案で、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについては、議会の議決を経て行ふべきところ、これを経ずに行っていたため、追認をいただくため、議案提出したもので、このたび、事案の判明から議案提出まで急を要したことから、臨時に代理したものです。一括してご説明いたします。

まず1ページ、2ページ、財産の取得追認(1)は令和2年度に小学校教師用教科書及び指導書を山口教科図書販売株式会社下関営業所から、7,264万2,376円で購入したもので、3ページ、4ページ、財産の取得追認(2)は令和3年度に中学校教師用教科書及び指導書を同じく、山口教科図書販売株式会社下関営業所から2,137万335円で購入したものでございます。

また、財産の取得追認(3)から(5)は、いずれも令和6年度の小学校教師用教科書及び指導書の購入に係るもので、(3)は5ページ、6ページのとおり山口教科図書販売株式会社下関営業所から7,775万6,365円で、(4)は7ページ、8ページのとおり西島書店から2,398万4,439円で、(5)は9ページ、10ページのとおり有限会社林雑貨店から2,140万2,390円で購入したものでございます。

購入経緯等の詳細について説明いたします。11ページの教師用教科書及び指導書の購入追認についてをご覧ください。

まず、1の経緯についてですが、県内他市が小学校教師用教科書と指導書の購入について、市議会の議決を経ずに契約していた旨の発表を行ったことを受け、本市においても調査したところ同様の事案が5件あったことが判明いたしました。5件の内容につきましては、先ほど説明したとおりですが、各報告の別表に内訳を加えたものを一覧表にしております。

次に、2の根拠法令でございますが、地方自治法に基づく議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条で、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買入れにあたっては、議会の議決に付さなければならないという規定でございます。

続きまして、3の事案発生の要因ですが、教師用教科書及び指導書は教員にとって必須のもので、定例的に、また、義務的に購入する消耗品でございますが、この納入につきましては特定の事業者との契約に限られていることなどの特殊性から、一般の事務用品等とは異なる性質のものと認識し、かつ条例に規定する動産は備品に該当するものであると誤った認識を持っておりました。また、教師用教科書及び指導書の購入に係る契約額について確認可能な平成27年度以降において調査したところ、このたびの5件以外で1件当たり2,000万円以上になるものはございませんでした。令和2年度以降においては、デジタル教材が指導書に含まれることによる単価の増額や、取扱店の減少により1社あたりの契約額が増額となった結果、金額が2,000万円以上となる契約が発生することとなりました。

なお、教科書採択は4年に1度行われるもので、本来、平成27年度に小学校教科書及び指導書を購入した次の購入年度は令和元年度になるところですが、しかし、学習指導要領の改定に伴い、文科省の検定が先送りされたため、この期間は5年間、同じ教師用教科書及び指導書を使用しており、次の購入年度は令和2年度となっております。中学校の教科書採択は、小学校の翌年に実施され、同様に5年間、教師用教科書及び指導書を使用したため、平成2

8年度に購入した次の購入年度は令和3年度となっております。

続きまして、取扱店選定と契約の流れについてご説明いたします。12ページの4をご覧ください。図に示してあるとおり教科書、一般書籍供給会社、つまり教科書を供給する会社のことですが、これが全国に53社ありまして、山口県では山口教科書供給株式会社が、県内の教科書を一括して供給しております。①と②の矢印の部分ですが、実際に学校に教科書を納品する教科書取扱店の選定については、山口教科書供給株式会社が、各取扱店の財務状況等を調査の上、有識者を含む選定委員会を開催して選定し、教科書取次供給契約を結んでおります。現在、下関市内に取扱店は4社あり、取扱う学校数や納入先となる学校についても、山口教科書供給株式会社と取扱店との間で決められております。

③の矢印の部分です。教育委員会は、各学校の教師用教科書及び指導書の需要冊数を調査して、この指定された取扱店4社とそれぞれ契約をいたします。そして、最後に④の矢印の部分で取扱店がそれぞれの担当する学校に、教師用教科書及び指導書を納入する流れとなっております。

5の再発防止策ですが、教師用教科書及び指導書については4年に1回のサイクルで行われる教科書採択の翌年度には必要となるものです。予算措置は教科書採択の年度に行い、議決の必要な契約が生じる場合はその年度に議決を経る手続きを確実に行います。このたびの事案は誤った認識により起きたものであるため、再発しないように、この事務を行う担当者が必ず見る業務手順書に大きく留意事項を明示し、担当が変わる場合においても確実な引継ぎがなされるような形にいたします。また、改めて職員の法令等の理解と適正な事務処理の徹底を図ってまいります。なお、現在、総務部が全庁的に調査をし、この結果に基づく、全庁的な啓発、研修等による周知徹底が図られるものと考えております。

以上、ご報告させていただきました。ご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

過去の議案にはなかったんですけども、本来、我々教育委員はですね、この教育委員会の1つの機能として牽制機能というものも有していなければならなかったことに関しまして、極めて申し訳ないなというふうに感じています。本当にこの場をお借りして皆さんにお詫び申し上げます。

内容に関しまして全く異論はございません。あと、この件に関しましてはこういったことも含めて、こういうものがあるってということそのものも、市民の皆さんというか、興味のある方々に知らしめられましたので、必須の動産であり市の資産になります。ですから今までどおりしっかりと管理をしていただけたらと思います。それから、こういったことを先生方にもきちんとお知らせして、今まで以上に管理の徹底とそれからせっかくの指導書ですので、子供たちによりわかりやすい教育ができるようにもっともっと活用いただけたらと思います。金額も平均で10,000円以上しますので有効に使われたらいいと思います。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

この件に関しまして教育長として今教育研修課長が申しましたように、職員の法令等の理解と適正な事務処理の徹底をしっかりと図ってまいりたい、取り組んでいきたいと考えております。

では、ないようでしたら、本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年台風第10号による下関市立小学校、中学校の臨時休業等について

磯部芳規（教育長）

日程3の報告事項に入ります。

まず、「令和6年台風第10号による下関市立小学校、中学校の臨時休業等について」学校教育課、大坪課長お願いします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課です。資料は13ページでございます。

台風第10号の影響による児童生徒の登下校や学校生活における安全確保及び公共交通機関の運休に伴い、下関市立小学校、中学校において臨時休業等を行ったので報告いたします。まず、臨時休業を行ったのは市内すべての42小学校及び23中学校です。徒歩による登下校時の安全を確保するため8月30日（金）を臨時休業としました。

次に、下校時刻の変更を行ったのは28小学校と21中学校です。徒歩による下校時の安全を確保するため、8月29日（木）の下校時刻を午後1時頃から午後2時頃としました。

そのほか、このたびの台風第10号による児童生徒及び教職員の被害等の報告はありません。

以上で学校教育課からの報告を終わります。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

このたびも何もなかったということで大変安心はしております。ただこれから自然災害というのは、大きくなってくるというふうに予想もされます。

このたびのように早い判断、それから決断、保護者にとっては大変ありがたいです。どうするのかなというふうに、前日からニュースの方でも大きく話題にはなっておりましたので、その辺のところを早く判断していただいたというのはありがたく思っております。大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みいたします。

【報告事項】

令和6年台風第10号による社会教育施設等の休館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年台風第10号による社会教育施設等の休館について」教育政策課、門田部次長お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課でございます。

「令和6年台風第10号による社会教育施設等の休館について」ご報告いたします。

資料は14ページをお願いいたします。

台風第10号の接近に伴い、本市への最接近が予測された8月30日（金）について、下関市教育委員会が所管する社会教育施設を臨時に休館といたしました。休館とした施設は、お示ししておりますとおり10施設でございます。

休館とした理由につきましては、来館者及び職員の安全確保、台風接近の影響により公共交通機関の遅延や運休が予測されたため、適正な人員配置が困難となり、来館者へのサービス低下を招く恐れがあるためでございます。

利用者等への周知はそれぞれ市ホームページ等で周知をしております。

なお、8月30日につきましては、市内図書館は最終金曜日のため館内整理日として休館としておりまして、移動図書館は巡回を中止しております。

また、美術館につきましては、3月の教育委員会定例会でご報告させていただきましたとおり、展示替えのため8月27日から30日までを臨時休館としておりました。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

今回の大雨で石川県が今また被災されています。これは非常に悲しい出来事だなというふうに思います。

そういう中で先ほどの学校も含めて、今回こういう判断をされたということは非常に素晴らしいことだと思います。結果がどうあれ、やはり早く判断するということが非常に重要かなというふうに思います。肩透かしになったとしても、それはそれで、何も事故が起きなかったということで、素晴らしいことだと思いますのでありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご意見はございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度地区文化祭・公民館まつり等について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度地区文化祭・公民館まつり等について」生涯学習課、岡田課長お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

資料の15ページをお願いいたします。

報告事項「令和6年度地区文化祭・公民館まつり等について」ご説明いたします。

地区ごとの開催予定日は資料の16ページの一覧表のとおりとなっております。一部の地区ではすでに実施しておりますが、10月末から11月にかけて多くの施設で地区文化祭等が開催されます。地域の学校や団体の日頃の活動の成果を是非ご覧いただければと思います。以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立考古博物館「さわるワークショップ」の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立考古博物館『さわるワークショップ』の開催について」文化財保護課、濱崎参事お願いいたします。

濱崎真二（教育部参事（文化財保護課長））

文化財保護課でございます。

「下関市立考古博物館『さわるワークショップ』の開催について」ご報告いたします。

資料17ページをご覧ください。また別紙といたしましてチラシを席上に配付させていただいておりますのでこちらの方もご参照ください。

考古博物館では東京オリンピックパラリンピックの開催を契機に2020年をユニバーサルミュージアム元年と位置付け、より広く開かれた博物館を目指しユニバーサルな視点に基づいて各種の取組を進めております。また、同時に将来の下関を支える次世代の児童生徒をターゲットとして、市内学校を中心として学校教育との連携を深めることにも注力しており、令和4年度から見る聞く博物館活動からの脱却を目指し、さわって学ぶ触察の学習プログラムを構築してまいりました。

このたびの「さわるワークショップ」は、これまで学校を中心に実績を積んでまいりました、触察学習プログラムを一般向けの体験学習講座「さわるワークショップ」として展開するものでございます。

3Dプリンターにより制作した市内遺跡出土品のレプリカ資料を、視覚に頼らず触覚を使って調べる全国的にも珍しい考古学ワークショップとして、誰もが考古学を楽しみながら地域の歴史を学ぶことができる機会の拡充を目指すもので、さわる感覚を意識することで考古資料との対話を深め、参加者と学芸員あるいは参加者同士のコミュニケーションを

大切にしながら、どきどきわくわくする学びを深める体験型の講座でございます。

開催日はすべて日曜日となりますが令和6年10月27日、11月24日、12月15日及び令和7年1月26日の全4回の開催で、最終1月26日は視覚障害者を対象といたします。参加費は無料で、参加は2名1組、定員は各回5組10名とし、対象は推奨年齢小学4年生以上の市民他といたします。以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

すばらしい取組だと思います。ご説明ありがとうございました。

1つだけ、このポスターのですね、右上に「目の不自由な方も参加できるよ！」のところ※に「遠慮なくご参加いただけるように、対象日はあらかじめ分けています。」とあるのですが、見た時にわかるのかなというのと、これは今後の新たな取組になるかもしれませんが、さわるということだと考えると、なかなか難しいんでしょうが点字とかされるのいいのかなというふうにも思います。この書き方の表現がいいのかどうかわからないんですけども、もう一度ちょっと検討いただければと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

検討よろしくをお願いいたします。ほかに何かございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

特別展「天下人との邂逅—海峡の戦国史 第3章—」の開催について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「特別展『天下人との邂逅—海峡の戦国史 第3章—』の開催について」歴史博物館、古城館長お願いいたします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いします。「特別展『天下人との邂逅—海峡の戦国史 第3章—』の開催について」ご報告申し上げます。

資料は18ページです。お手元のチラシも併せてご覧ください。

本展は、平成30年度開催の「大内氏の興亡と毛利氏の興隆」、令和3年度開催の「毛利 vs 大友」に続く「海峡の戦国史」の第3弾となります。

内容は、毛利氏と「天下人」と呼ばれた織田信長・豊臣秀吉との戦いに迫るとともに、家臣団の動向についても紹介するものでございます。

展示資料につきましては、チラシの裏面に掲載の重要文化財「宇喜田能家画像」やチラシの表面にございます豊臣秀吉画像をはじめとする近年発見された資料など約70点で、山口県下初公開となる資料が多分に含まれております。

会期は令和6年10月4日（金）から令和6年12月1日（日）で、開催期間中には2つのテーマで講座を開催する予定でございます。ご観覧ならびにご周知の程よろしく願いいたします。報告は以上です。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件につきましては報告済みといたします。

【報告事項】

下関商業高等学校創立140周年記念事業について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関商業高等学校創立140周年記念事業について」下関商業高等学校、三原事務長お願いいたします。

三原達郎（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校です。よろしくお願いします。

「下関商業高等学校創立140周年記念事業について」ご報告いたします。

資料は19ページになります。

本校は、全国で7番目の商業学校、赤間関商業講習所として開校されて以来、今年で創立140周年を迎える県内唯一の市立商業高等学校です。明治17年10月18日に開業式が挙行されたことから、この日をもちまして本校の創立記念日といたしております。そこで、創立記念日の10月18日に記念事業を開催して節目であります140周年を祝賀するものです。

内容につきましては、初めに記念式典を行い、次に、下商同窓会の企画で映像と解説により140周年の歩みを振り返ります。その後、各界で活躍していらっしゃいます卒業生の方々3名にご講話をいただきます。資料には詳細をお示ししておりませんが、例えば3

名の方のうちの1人は看護師として働きながら狩猟免許を取得し、市内で食肉処理施設の経営に乗り出していらっしゃる卒業生の方で、その話はとてもインパクトがあって生徒の心を大いに刺激するものと今から楽しみにしているところです。最後に卒業生と生徒会役員によりパネルディスカッションを行い終了となります。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようですので、本件につきましては報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程4その他でございます。吉村委員から発議のありました、夏休み明けの子供たちの様子につきまして、生徒指導推進室、中尾室長お願いいたします。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

失礼します。生徒指導推進室です。

まず、夏休み中、その後に、夏休み明けということでご説明をしたいと思います。

まず、夏休み中の児童生徒の様子ですが、青少年補導委員の報告では生徒の非行等、注意した事案はありませんでした。また、1学期から問題行動等で教育委員会が連携して対応していた学校については、夏休み中も、情報共有を密に取っていましたが、非行が気になる生徒はいるものの、状況が特別に悪化したので対応したなどの報告はなく、総じて非行等の問題行動で夏休み中に緊急対応を行った事案はありませんでした。

また、別の視点からですけれども、夏休み中の8月22日、23日に行われた全国中学校総合文化祭では、各地から訪れた多くの方からステージ等で発表した生徒だけでなく、案内役などの裏方として活動した生徒が素晴らしかったとお褒めの言葉をいただいています。どうすればこのような素敵な生徒が育つのか質問されることが多かったということで、嬉しい報告になります。

続いて、夏休み明けの子供の様子です。2学期開始時に著しく変化し服装や髪型の乱れがあった生徒は市内全体でほとんどおりません。夏休み前から数名気になる生徒がいますが、これについては各学校で個別の指導を丁寧に行っているところです。また、精神的な部分で不安定な様子が見られた、そういった児童生徒もほとんどおりませんでした。

また、夏休み明けの不登校の状況についてもご報告します。ここ数年来、不登校児童生徒数は増加傾向にありますが、特に中学校では少し減少傾向が見られます。

本年度の1学期に不登校またはその傾向が見られたとして報告された人数は小学校が約250人、中学校が約370人となっており、昨年度同時期と比較すると小学校がほぼ同数、中学校は約40人減少しています。

さらに、2学期初めの8月26日から30日までの5日間、わずかな期間にはなりますが、この間の状況について、不登校の傾向があるとして市教委が報告を受けた人数が、小学校では約110人、中学校では約230人でした。昨年度の同時期の報告と比較すると、小学校では10人増加、中学校では50人減少している状況です。

各学校で取り組まれている校内教育支援教室などでの支援が成果上げているものと考えておりますが、今後も児童生徒一人一人を大切にしながら学校と連携して支援していきたいと考えております。以上です。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。

中学校は本当に先生方とか皆さんの思い、それから取組が成果になっているのかなというふうに感じます。それから、先ほどご説明いただいたように、総合文化祭がある意味子供たちにとって、すごく目標になって、そんな暇がなかったという、悪い方向に行く暇がなかったというぐらい、彼らは何か一生懸命やっていたので、その一生懸命さが伝わったのかなというふうに思います。

小学校が増えてきているのがちょっと心配ですけれども、でも、中学校に入って取り組んでいることが実を結んでいるということは、子供たちにとっても非常にいい影響だと思えます。それからもう1つが、これからも含めて統廃合が進んでいく中で、その統廃合された学校というのは、ちょっと僕はいろいろな意味で、登校距離が長くなったりとか、気になるところがありますので、様子を見ていただければなというふうに感じています。以上です。ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。

日々のご指導、喜びとともに大変ご苦勞も多いことと思います。事務局それから学校現場でも大変ご苦勞が多いと思いますけれども、ご説明の中にありましたように個別にということと、丁寧な対応というのは、やはり一番基礎にあって、その辺を継続してご指導していただいて、その結果が今、子供たちにあるという認識で続けていったらいいのではないかと

いうふうに私も思います。

児童生徒とともに先生方の健康にも、ぜひご留意いただいてご指導をよろしくお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございますでしょうか。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

2つほどお願いがあります。

1つ目が大丸に新施設ができました。来月で結構ですのでできてからの状況をご報告いただけたらというふうに思います。

それからもう1つが、日新中学校の3人が人命救助で表彰されました。非常に素晴らしいことだと思いますし賞賛すべきだとは思いますが、でも、一歩間違ったら二次災害になるということも注意喚起も必要かなというふうに思いますので、褒めることと、ほかの生徒たちへの注意も含めてお話いただけたらなというふうに思っています。以上、2点です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。ご指摘の対応よろしくお願いします。

ほかに何かございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

次回の日程でございます。10月の教育委員会定例会は10月28日（月）午前9時30分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、これで、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了といたします。どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員
